

令和7年三重県議会定例会 政策企画雇用経済観光常任委員会説明資料

目 次

◎所管事項

(1) 「三重県人材確保対策推進方針（最終案）」について	1
(2) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて	2
(3) 人口減少対策の推進について	7
(4) 国際交流について	9
(5) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について	11

《別冊》

資料1 三重県人材確保対策推進方針（最終案）

資料2 三重県人口減少対策アクションプラン（令和7（2025）年度版）（案）

令和7年3月12日

政策企画部

(1) 「三重県人材確保対策推進方針（最終案）」について

「三重県人材確保対策推進方針」について、最終案（資料1-1、資料1-2）をとりまとめました。

1 最終案とりまとめの経緯

- ・全員協議会（令和6年12月5日）、政策企画雇用経済観光常任委員会（12月9日）において中間案を説明
- ・第4回 人口減少対策・人材確保に向けた産学官連携懇話会（12月13日）において中間案を議論
- ・パブリックコメント（12月17日～令和7年1月17日）を実施し、中間案について県民の皆さんから広く意見を募集、2人・団体から8意見
- ・第5回 人口減少対策・人材確保に向けた産学官連携懇話会（書面開催：2月3日～2月12日）において最終案について意見聴取

2 推進方針に対する主なご意見と最終案での対応

県議会、人口減少対策・人材確保に向けた産学官連携懇話会、パブリックコメントにおける意見をふまえ、最終案をとりまとめました。（資料1-3）

3 今後の取組

常任委員会の意見等をふまえ、令和7年3月中に「三重県人材確保対策推進方針」を策定し、県ホームページを通じて公表します。

策定後は推進方針に基づき、誰もがそれぞれのライフステージや経験・能力に応じ、多様で柔軟な働き方ができる社会等をめざして、ジェンダーギャップの解消や働きやすい職場環境づくり、労働条件と生産性向上等の取組を推進します。

各取組の進捗管理については、モニタリング指標を設定し、毎年度、その実績を確認していくことで、取組の継続的な改善につなげていきます。あわせて、人材確保対策の主な取組実績、次年度以降の課題と対応を、毎年度の「県政レポート」にて県議会に報告します。

(2) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて

1 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの取組状況

カーボンニュートラルの実現に向けた動きをチャンスととらえ、産業・経済の発展につなげることを目的とした「ゼロエミッションみえ」プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）について、6つの柱ごとに取組を進めています。

令和6年度の取組状況については、次のとおりです。

(1) 自動車分野のEV化やサプライチェーン再編等への対応

EV化をはじめとする自動車産業の構造変化をふまえ、県内自動車関連中小企業の新分野進出や業態転換等を支援するため、次の取組を行ってきました。

- 製造業専門コンサルタントによるワークショップ、個別相談、マッチング会の実施。
- 「成長産業推進に向けた試作・開発支援事業補助金」を創設し8件採択。
- EV化等に関する県内自動車関連中小企業の動向の調査・分析。
- EV化対応を含む業態転換や事業再構築等の取組事例のとりまとめ。
- 県内自動車関連中小企業の新たな市場開拓に向けた大規模展示会出展。



大規模展示会に三重県ブース出展

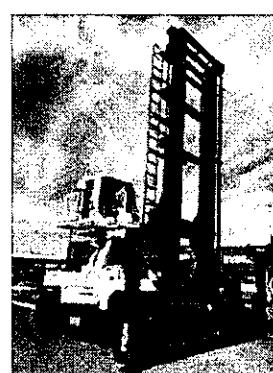
また、自動車産業におけるカーボンニュートラルの実現に向け、(一社)日本自動車部品工業会との連携協定に基づき、次世代のカーボンニュートラル人材の育成・確保の取組を進めたほか、セミナーを開催（令和7年3月13日）します。

今後も、EV化をはじめとする自動車産業の構造変化をふまえ、県内自動車関連中小企業の新分野進出や業態転換等の支援、カーボンニュートラルに関する普及啓発・人材育成に取り組みます。

(2) カーボンニュートラルコンビナートへの転換促進

四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた将来ビジョン（グランドデザイン）の具現化を図るため、「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」を令和7年2月に開催したほか、各部会等において検討を進めました。

水素・アンモニア拠点化検討部会においては、コンビナート企業や背後圏企業等と連携し、アンモニアの受入れから各社までの水素供給に向けたFS調査（事業化の可能性調査）を実施し、建設コスト、工期、課題等の整理を進めました。



バイオ燃料を利用した
四日市港の荷役機械

また、四日市港において、ひき船やコンテナの積み下ろしを行う荷役機械を対象に、バイオ燃料を利用した実証事業を実施し、CO₂削減等の効果検証や課題整理にも取り組みました。

今後も、同推進委員会等の議論をふまえて、四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた取組を進めます。

(3) カーボンニュートラルポートの整備促進

四日市港においては、「四日市港港湾脱炭素化推進計画」に基づき脱炭素の取組が進められてきました。令和6年12月には、コンテナターミナル付近の商港区の一部を全国の港湾で初めて「脱炭素化推進地区」に指定し、地区内であれば脱炭素化推進の目標の達成に資する施設(危険物置場を含む。)の建設が可能となりました。

このほか、津松阪港及び尾鷲港において、港湾脱炭素化推進協議会を開催し、港湾脱炭素化推進計画の作成に取り組みました。

今後も、各計画に沿って、港湾の脱炭素化を進めます。

(4) 再生可能エネルギーの導入・利用促進

洋上風力発電については、県と関係市町（伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町）合同で勉強会を開催したほか、洋上風力発電にかかる県内産業創出の可能性や経済波及効果について調査を実施しています。

また、地域との共生が図られた再生可能エネルギー（太陽光発電）導入等にかかる課題について、県議会からの提言、市町の意見及び各部局の課題としている事例等をふまえ、府内に次長級職員の会議を設置し、部局横断的に検討を進めています（別紙参照）。

このほか、県有施設の屋根や未利用地におけるPPA（※1）を活用した太陽光発電設備の導入及び電力供給事業化の可能性調査を行い、そのデータを府内で共有し、今後の対応に生かしていきます。

引き続き、再生可能エネルギーの導入・利用促進に向けた取組を、関係部局が連携して進めます。

※1 Power Purchase Agreement（電力販売契約）。事業者が、企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を長期間借り、無償で発電設備を設置・運用・保守を行うモデル。発電した電気を企業・自治体が施設で使用し、電気料金を事業者に支払う。設備の所有は、事業者等の第三者所有となり、企業・自治体は、資産保有をすることなく再エネ利用（CO₂削減等）が実現できる。

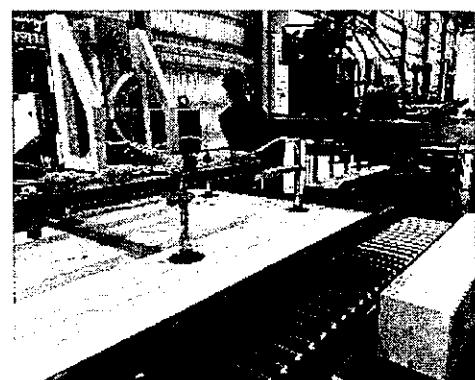


県有施設の屋根等におけるPPAを活用した太陽光発電設備の導入可能性調査

(5) CO₂削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の促進

プラスチックの高度なリサイクルを促進するため「三重県プラスチックリサイクルマッチングシステム（みえプラ）」の公開、運用を開始しました。

また、色柄付き発泡トレーの水平リサイクルについて、モデル事業を実施し、分別回収の促進、食品トレーの高品質かつ効果的な水平リサイクルの仕組みの調査検討を実施しました。



県内の太陽光パネルリサイクル施設

使用済み太陽光パネルについては、再生資源の活用に向けた潜在的な需要量調査を実施するとともに、関係事業者との意見交換を実施しました。

今後も、県内で排出されるプラスチック等の高度なりサイクルを進め、資源循環に貢献する新たな産業として成長を促進するほか、太陽光パネルの効率的な回収からリサイクルまでの体制構築を促進します。

(6) CO₂吸収源対策を契機とした林業等の活性化

名張市内の県行造林をモデルに進めてきた森林由来のJ-クレジット（※2）について、令和7年1月に認証を受けました（認証量 899t-CO₂）。

また、効率的なクレジット創出手法の検証、林業DXによる省力化のための機器・ソフトウェア等の導入支援、林業関係者への指導・助言に取り組みました。

このほか、森林由来のJ-クレジット等の活用促進に向けて、令和6年10月に「三重の自然由来カーボンクレジット活用推進に向けた連携プラットフォーム」の設立と合わせて普及啓発セミナーを開催しました。

さらに、森林由来のJ-クレジットのほか、Jブルークレジット創出者と企業等とのマッチングを行うイベントを開催（令和7年3月13日）します。

今後も、森林や藻場などについて、その整備や適正管理に対し投資が進み、第一次産業の振興につながることをめざします。

※2 温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度



Jブルークレジット創出者の活動
(ウニ類の駆除活動による藻場維持)

2 今後の予定

引き続き、着実にプロジェクトを推進していくため、「ゼロエミッション推進会議」を開催し進行管理を行うとともに、関係部局が連携し、地域との共生が図られた再生可能エネルギーの導入・利用の促進に向けて、制度・運用の方向性や府内の連携体制等の検討を行うほか、地域新電力会社の設立などの「地産地消型のエネルギー・システム」導入に向けた検討、洋上風力発電に係る県内港湾の活用可能性として、港湾整備の費用対効果や経済波及効果などの調査に取り組んでいきます。

また、「CO₂吸収源対策を契機とした林業等の活性化」においては、ブルーカーボンも含めた、自然由来のカーボンクレジットの普及啓発及び活用推進に取り組んでいきます。

別 紙

地域との共生が図られた再生可能エネルギー（太陽光発電）導入等の検討状況について

1 趣旨

- 三重県は、三重県新エネルギービジョン（令和5年3月改定）及び「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針（令和5年3月策定）に基づき、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入・利用促進に取り組んでいます。
- 一方で、再生可能エネルギーの導入においては、一部の地域で、自然環境への影響、土砂災害の発生、維持管理の不全等が懸念されることから、地域住民等の不安が高まっています。
- このため「地域との共生が図られた再生可能エネルギーの導入検討部会（以下「検討部会」という。）」において、部局横断的に検討を行い、制度・運用の方向性、庁内の関係部局の連携体制について、取りまとめていきます。

2 現状と課題

- 国内の太陽光発電は、着実に導入量が伸びていますが、地域によっては適地の減少、環境・景観との調和及び土砂災害の防止等が課題です。
- 三重県では、事業者による法令や条例の遵守はもとより、計画の早い段階からの地域住民への情報提供や地域住民の理解を得ながら事業推進等を図ることにより、安全、安心な県民の暮らし、三重の豊かな自然環境と調和がとれた太陽光発電施設の適正な導入を進めることを目的に、「三重県太陽光発電施設の適正導入に関するガイドライン」（令和6年9月改訂）の運用を行っています。

地域でトラブルを抱える再エネの増加



(資源エネルギー庁ホームページより)

- 県議会からは、地域との共生が図られた再生可能エネルギーの導入に関する提言書が知事へ提出（令和6年3月）されたほか、市町からも非FIT施設を含めた制度の強化、部局横断的な体制の整備が求められています。
- 県内に設置されている太陽光発電施設の現状等をふまえ、課題の洗い出しや対応策を、部局横断的に検討を進めていくことが必要です。

3 検討部会での議論

- 検討部会は、制度の調査・検討を行うため、政策企画部（会長）、雇用経済部（副会長）、環境生活部環境共生局、農林水産部及び県土整備部の関係法令等を所管する次長級職員（計6名）をメンバーとしています。
- 令和6年11月以降、準備会を含めて4回の検討部会を開催したほか、実務担当（ワーキンググループ）での協議を3回行い、検討を進めています。

4 課題をふまえた調査等

- 県議会からの提言、市町・県民からの意見、県内の事例及び国の動向等を整理するとともに、先行して条例を制定している宮城県及び山梨県にヒアリング調査を行ったほか、再生可能エネルギー、環境アセスメントの専門家、先行県で条例検討に関わった有識者等4名と意見交換を行いました。
- その中で大きく次の3点の論点が見えてきました。

① 三重県の課題整理

- 他県では、大規模な太陽光発電施設の設置による自然環境や景観への影響が問題となっており、これらの問題に対し、独自の条例等を制定しています。
- 一方、三重県では、他県で問題となっている、大規模な太陽光発電施設の設置のほか、生活環境に近い場所での小規模な施設設置の増加や、非FIT施設の増加、これら施設に対する地域住民への説明不足といった課題が、特徴の一つであることがわかつてきました。
- 有識者等からは、専門的な見地から次のような助言をいただきました。
 - ア 小規模であっても設置方法や設置箇所によって住環境・自然環境への影響が異なり配慮が必要
 - イ 規制を強化した場合の行政コストの負担、事業者コストの増加に留意が必要
 - ウ 公共の利益にかかる規制と、個人や企業の土地などの資産利用とのバランスも考慮して、各地域の実情に応じた制度検討が必要など

② 第7次エネルギー基本計画をふまえた検討

- 国の第7次エネルギー基本計画（令和7年2月）では、電源構成における再生可能エネルギーの比率を現在（令和5（2023）年度）の約2割から、令和22（2040）年度には4～5割程度にする見通しが示されています。
- また、同計画においても、再生可能エネルギーに際して「地域との共生」や「関係省庁が連携して施策を強化すること」が明記されています。
- 三重県においても引き続き、次世代型太陽電池等の新技術の活用も検討しつつ、再生可能エネルギーの導入・利用促進、エネルギーのベストミックスを検討する必要があります。

③ 実効性のある連携体制

- 地域との共生が図られた再生可能エネルギーの導入・利用促進に向けて、行政コストの負担などにも留意しつつ、太陽光発電施設にかかる関係法令等を所管する部局が連携して取り組むことで、実効性の高い対策を講じていくことが必要です。

5 今後の方向性

引き続き、検討部会での議論を深め、制度・運用の方向性、府内の関係部局の連携体制について、取りまとめていきます。

(3) 人口減少対策の推進について

「三重県人口減少対策方針」に記載の取組方向にかかる各部局の取組を示した「三重県人口減少対策アクションプラン（令和7（2025）年度版）」の策定に加え、ジェンダーギャップ解消に向けた戦略の策定やさらなる取組の実施等、人口減少対策の推進に向けた総合調整等を実施しています。

1 三重県人口減少対策アクションプラン（令和7（2025）年度版）（案）※資料2参照 (1) 概要

「三重県人口減少対策方針」を基に、令和7年度当初予算（案）でお示しした各部の具体的な取組をこれまでの取組状況と併せて記載するとともに、分野ごとに今後の取組方向を整理しました。

計画期間は、「三重県人口減少対策方針」と合わせた、令和8年度まで、人口減少の状況や取組の進捗状況を見ながら毎年度見直しを行っています。

なお、令和7年度版のアクションプランでは、注力する取組として、自然減対策・社会減対策の双方に影響を与える「ジェンダーギャップ解消に向けた取組」を記載しています。

(2) 注力する取組「ジェンダーギャップ解消に向けた取組」

本県の転出超過は2年連続で約6千人と高い水準で推移しており、若者、特に女性の転出超過に歯止めがかかっていません。この背景にはジェンダーギャップの存在が指摘されており、本県では、「ジェンダーギャップの解消」を人口減少対策のキーワードに掲げ、これまで男性育休の促進や多様な就労形態の導入促進等の取組を進めてきました。

一方で、令和6（2024）年の都道府県版ジェンダーギャップ指数（経済分野）が全国46位となっていることから、働く女性や県外に転出した女性をはじめ、企業や若者等の様々な立場の人から意見等を聴き取り、令和6年度は企業トップ層の意識改革や働く女性のロールモデルとの交流、働き方改革取組企業への支援等に取り組んできました。

令和7年度はこうした取組をさらに充実し、多様な働き方の推進として、短時間正社員制度等の導入・活用の促進や、家事・育児と仕事の両立支援等に取り組みます。また、ジェンダーギャップ解消に向けた取組の方向性を示す「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略（仮称）」を策定します。

(3) 自然減対策（令和7年度の主な取組）

- ・ 結婚を希望する方向けのA.I等を活用したマッチングシステムを導入するとともに、安全・安心な出会いの機会の提供に向けた新たなサポーター制度の構築に取り組みます。
- ・ セミナー・検査・医師アドバイスを一体としたプレコンセプションケア事業の実施を検討します。
- ・ 待機児童の主な原因となっている保育士の確保に向けて、「三重県保育士・保育所支援センター」における人材バンク機能の強化に取り組みます。

(4) 社会減対策（令和7年度の主な取組）

- ・ 移住希望者のニーズや特性に応じたプロモーションを実施するとともに、移住者の増加に向けて、名古屋・大阪に加え東京での県独自の移住フェアを開催するなど、さらなる移住の促進に取り組みます。
- ・ 県内就労の促進に向けて、進学希望者が多い普通科の高校生を対象とした県内企業の技術やノウハウを体験できる企業展の開催や、奨学金返還支援制度の拡充および企業による奨学金の代理返還助成制度の導入促進に取り組みます。

2 ジェンダーギャップ解消に向けた戦略の策定

これまで「三重県人口減少対策方針」に基づき、自然減対策と社会減対策を両輪として取組を進めてきました。一方で、対策のスピードをさらに上げていくためには、ジェンダーギャップの視点で問題を可視化し、改善につなげていく必要があります。また、本県が特に課題と考えている経済分野におけるジェンダーギャップの解消に向けては、取組の方向性を示し、様々な主体が連携してオール三重で取り組む必要があります。

のことから、ジェンダーギャップ解消に向けた取組の方向性を定めた「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略（仮称）」を令和7年度に策定します。策定にあたっては、新たに有識者や県内企業経営者等を委員とする「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略（仮称）検討会議」を設置し、具体的な取組方向についてご意見を聴きながら検討を進めてまいります。

なお、本検討会議については、3月21日（金）に開催を予定しています。

[検討会議の委員]

名前	所属・役職等
浅井 雄一郎	株式会社浅井農園代表取締役社長
石阪 督規	埼玉大学教授 三重県人口減少対策有識者会議委員 人口減少対策・人材確保に向けた産学官連携懇話会委員
大西 晶	株式会社志摩地中海村代表取締役社長
国保 祥子	静岡県立大学経営情報学部准教授 内閣府男女共同参画推進連携会議議員
小安 美和	株式会社 Will Lab 代表取締役 人口減少対策・人材確保に向けた産学官連携懇話会委員
榎原 智子	恵泉女学園大学 客員教授 三重県人口減少対策有識者会議委員
千田 良仁	皇學館大学現代日本社会学部 教授 一般社団法人明和観光商社 代表理事
山川 大輔	三重化学工業株式会社代表取締役社長

※ 五十音順 敬称略

(4) 国際交流について

1 ブラジル・サンパウロ州との交流について

(1) 教育旅行の受入について

姉妹提携を締結しているサンパウロ州との交流の一環として、令和5年度の知事訪伯をきっかけに、現地で日本語教育、日本文化理解に取り組む大志万（おおしまん）学院の学生等52名を、令和7年1月15日から17日までの期間で受け入れ、県内学校との交流、大紀町農林漁業体験民宿での文化体験、伊勢神宮訪問等を行いました。

同学院の学生からは、「日本の伝統文化を学べて、一生の思い出となった」、また、県内高校からも「素晴らしい交流ができ、良い学びの機会となった」との声が寄せられました。

ア 来県者 大志万学院の学生48名（中3～高2）および教員4名

イ 研修内容

- ・高田中・高等学校、セントヨゼフ女子学園との学校交流
- ・大紀町農林漁業体験民宿での文化体験
- ・みえグローカル学生大使の案内による伊勢神宮（外宮）訪問および式年遷宮記念せんぐう館の見学



学校交流（セントヨゼフ女子学園）



農林漁業体験民宿での体験

(2) 現地での情報発信について

ブラジルにおける三重県の認知度を高めるため、県人会と連携し、令和6年1月に県内に招聘した大学生等が主体的に参画し、現地で、忍者や三重の食をテーマとしたイベントや、大志万学院との若者交流会を開催し、その内容を、現地新聞、SNS等に掲載し、三重県の魅力を広く発信しました。

- ・体験型忍者イベント （令和6年11月16日～17日 参加者758人）
- ・三重の伝統食（伊勢うどん）PR （令和6年10月27日 参加者573人）
- ・若者交流会（大志万学院） （令和6年10月22日 参加者66人）
- ・SNS（TikTok、Instagram、YouTube）情報発信：計約15万4千件（2月末現在）

参加者からは、「忍者の歴史に魅了された」、「手裏剣投げ体験が楽しかった」、「伊勢うどんが美味しかった」などの声が多数あり、現地で好評を得ることができました。

今後も、交流の懸け橋である県人会等と連携し、三重県の魅力発信や若い世代の交流を通じて、ブラジル・サンパウロ州との交流を行っていきます。

2 パラオ共和国との交流について（「友好のカヌー」の展示）

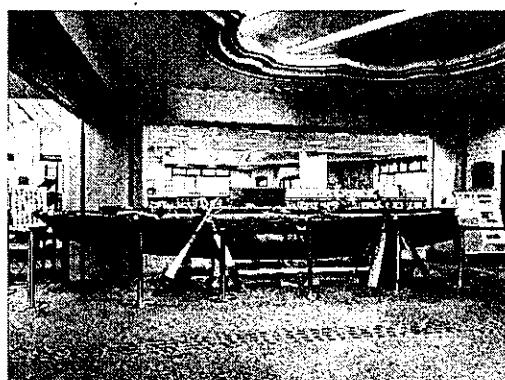
友好のカヌーは、平成 8 年の県とパラオ共和国との友好提携締結を機に当時のパラオ共和国大統領 故クニオ・ナカムラ氏から寄贈されたものです。経年劣化していたため令和 3 年からクラウドファンディングにて資金を募り修繕し、今回、故クニオ・ナカムラ氏ゆかりの伊勢市にて展示しました。

・期間 令和 6 年 12 月 18 日～令和 7 年 1 月 13 日

・場所 伊勢市立小俣図書館

また、伊勢市と連携し、友好のカヌーの展示に合わせて小俣図書館に関連図書や資料集を展示し、多くの方にパラオについて知っていただく機会を提供するとともに、伊勢市内の小学校とパラオの小学校との交流の歴史に関する展示を実施しました。

今後も、令和 8 年度に迎える友好提携締結 30 周年に向けた機運醸成を図っていきます。



展示した友好のカヌー（小俣図書館）

3 グローカル人材育成について

県が有する国際ネットワーク等を活用し、令和 6 年度は、以下のような国際交流等の機会の提供を通じて、グローカル人材の育成に取り組みました。

参加した学生等からは、「学校で学んだことを生かし、海外の方と交流することができ良かった」、「いろいろな文化に触れて、互いの国について意見を交換しあえた」、「今後のキャリアの参考となった」といった声をいただいているところであります。今後も、引き続き、県内におけるグローカル人材の育成に向けて取組を行っていきます。

＜主なグローカル人材育成事業＞（実績：2月末現在で 11 件）

- ブラジルからの教育旅行の生徒との交流（①学校交流、②伊勢神宮案内）
- クルーズ船案内ボランティア
- グローカル人材育成講座（全 3 回）
- 米国・ボーリンググリーン州立大学生との交流
- 太平洋島しょ国の大学生との交流（外務省 JENESYS プログラム）
- 通訳案内士による観光案内レクチャー（全 3 回）

(5) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

香川県・三重県知事懇談会

(1) 開催日 令和7年2月4日(火)

(2) 開催場所 三重郡菰野町

(3) 概要

- 香川県と三重県の知事懇談会を初めて開催し、防災・減災や国土強靭化の推進、地域公共交通の維持・活性化、ヒノキの利用拡大を通じた林業の活性化について意見交換を行いました。
- 防災・減災対策について、事務レベルでの情報交換や相互応援に向けた調整を行うことについて合意しました。
- また、観光分野の連携を一見知事から提案し、事務レベルで調整を行うこととなりました。